

生活にかかるお金はどこでもおなじ

だから

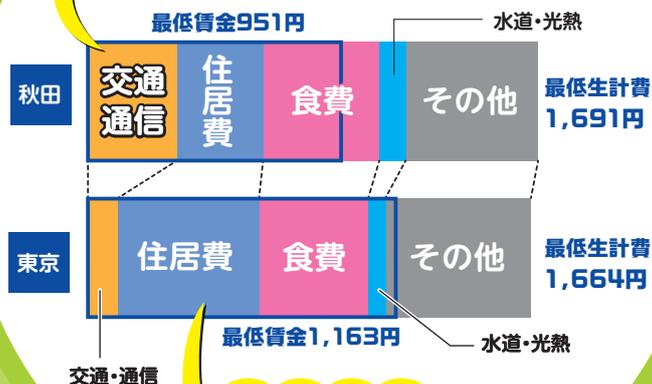
最低賃金も全国一律へ



地方は
交通費が高く、
住居費は低い

生計費はおなじ。

最低賃金はちがう。



都市部は交通費が低く、
住居費は高い。

地域格差は 212円
年収で **38万円**
最高 1163円・東京
最低 951円・秋田

地域別
最低賃金マップ

Aランク= 赤
Bランク= 青
Cランク= 緑

佐賀 956	福岡 992	大分 954	山口 979	島根 962	鳥取 957	兵庫 1052	京都 1058	滋賀 1017	福井 984	岐阜 1001	長野 998	石川 984	富山 998	新潟 985	福島 955
長崎 953	熊本 952	宮崎 952	徳島 980	広島 1020	岡山 982	大阪 1114	奈良 986	三重 1023	愛知 1077	山梨 988	東京 1163	和歌山 980	愛媛 956	香川 970	高知 952
鹿児島 953	沖縄 952	岩手 952	青森 953	秋田 951	山形 955	宮城 973	群馬 985	栃木 1004	茨城 1005	埼玉 1078	千葉 1076	神奈川 1162	静岡 1034	徳島 980	高知 952

安心して暮らし続けられる地域の要

中小企業支援は 国の義務

最低賃金を「地域別」から「全国一律」へ改め、1500円以上に引き上げには、公正取引の強化や直接支援を含めた中小企業支援の抜本的な強化が不可欠です。国に義務付ける最賃法に変えていきましょう。



大企業の
内部留保は
過去最高

価格転嫁
しなくちゃね

賃上げに 直接助成

岩手県

物価対策として、時給50円以上の賃上げに対し、1人当たり5万円支給する支援制度を創設(2023年度)。

2024年最低賃金の国際比較

日本はこんなに低い



人手不足、人口減少の元凶は低賃金 地方は限界!

人手不足、人口減少は低賃金もたらしている問題です。いま賃金が地方政治の焦点になり、各知事が最低賃金の大幅引き上げ、格差解消を求めており、地方議会での決議も急増しています。



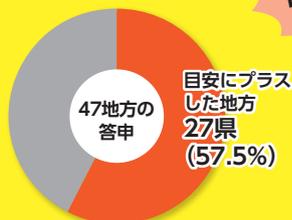
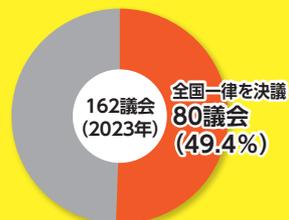
徳島県は **84円UP!**

学生や現場で働く労働者が審議会で低賃金の実態を訴え、県知事や県議会、市長会も後押し。大幅引き上げを実現しました!

地方議会決議*のうち
全国一律を求める議会の割合

中央審議会の目安50円より
高く引き上げた地方の割合

目安どおりでは
やっつけられない!



署名で
アクション

この署名は2019年の開始から78万4647筆にのぼり、紹介議員数は83人から126人に増えました。もっと広げて全国一律への法改正を実現させましょう!

*最低賃金の改善を国に求める決議

最低賃金全国一律制度の法改正を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

最低賃金は2024年の改定によって加重平均1,055円となり、最高額の東京(1,163円)と最低額の県(951円)との差は212円(18.2%)です。地域別最低賃金による額差は、地方から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となり、最低賃金の大幅引き上げ、格差解消が地方政治の焦点となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることが喫緊の課題となっています。

私たちが全国28の都道府県(4万8千人超)で取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円(時給1,500円)以上必要であることが明らかになっています。特に、この間の物価高騰のもとでは、月額25万円(時給1,700円)が必要との試算結果がでています。

現行の最低賃金法は、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、地域別に最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別最低賃金制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥があり、最低賃金を大幅に引き上げるには、地域別から全国最低賃金に法改正することが必要です。

最低賃金法を改正し、全国一律「1,500円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。最低賃金決定の3要素のうち、「事業の支払能力」を除外し、中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

【請願項目】

- すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
- 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

氏名	住所
	都道府県 区市町村

※氏名・住所欄は「//」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。
※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報を利用されることはありません。